



2024年2月8日

各 位

会 社 名 株式会社タムロン  
代表者名 代表取締役社長 桜庭 省吾  
(コード番号 7740 東証プライム)  
問合せ先 執行役員経営戦略本部長 野中秀行  
(TEL. 048 - 684 - 9111 (代) )

### 再発防止策の進捗状況に関するお知らせ

当社は、2023年11月21日付「再発防止策の策定、ガバナンス検討委員会の設置および関係者処分並びに元役員等に対する責任追及方針に関するお知らせ」にて記載のとおり、特別調査委員会による提言等を踏まえ再発防止策を策定し、ガバナンス検討委員会を中心として、全社一丸となって再発防止、ガバナンス改善に向けた取組みを進めております。

現時点での再発防止策の進捗状況につき、下記のとおりご報告いたします。

今後も、引き続き再発防止策の実施・モニタリングを通して、コンプライアンス重視の経営を推進し、株主、取引先等関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

### 記

#### 1. 再発防止策の進捗状況について

##### (1) 役職員の接待費の見直し・社内飲食費支出ルールの新規制定とそれらの周知徹底

###### 【進捗状況】

2024年2月に①～③ルール設定や補足説明を含む規定の改訂を実施いたしました。

今後は、④これらの継続的な社内周知と教育実施に取り組んでまいります。

- ① 職務権限明細の改訂（接待交際費の上限額の設定）
- ② 自己決裁禁止の明確化
- ③ 接待交際費の支出・承認・その他運用ルールの設定
- ④ 社内への周知、部門内での周知と定期的な教育

##### (2) 役員関連経費に対する牽制・監査の強化

###### 【進捗状況】

2023年12月に①役員室の経費精算処理に関して、経理部の牽制フローの導入を実施し、また2024年1月には⑥秘書室内部監査項目の見直しを実施いたしました。

今後は、2024年3月予定の監査等委員会設置会社への移行にあわせて②～④監査役による牽制強化事項を実施するとともに、2024年6月までに⑤見直し後の内部監査項目の見直しに基づく秘書室への内部監査の実施頻度を高め、内部監査や組織監査の充実を順次図ってまいります。

- ① 経理部による牽制フロー（コンカー申請時の事前チェック）の導入
- ② 監査役の内部監査室に対する指示・承認権限を設定
- ③ 社長承認を得た内部監査計画に対する監査役の意見申述権の付与
- ④ 内部監査規定の改訂（内部監査計画の作成と実施において社長の指示・承認と監査役の指示・承認が抵触する場合に監査役の指示・承認が優先される旨を定める）
- ⑤ 秘書室への内部監査実施頻度を高める（3年に1回程度→毎年1回）
- ⑥ 秘書室内部監査項目の見直し（役員室経費関連を含める）

(3) 取締役会による役員関連経費の監視等

【進捗状況】

2023年12月に①役員室経費の明細を添付した上で予算案を決議し、2024年1月には②役員室の交際費実績一覧の配布・報告を実施いたしました。今後も①は毎年、②については毎月実施してまいります。

- ① 次年度予算案の取締役上程時に部門別経費予算明細（役員室経費含む）を添付
- ② 取締役会における役員室の前月の交際費実績一覧の配布

(4) 指名委員会における指名手続きの更なる厳格化と運用改善

【進捗状況】

2024年1月に①指名委員会においてガバナンスガイドラインに基づく役員の指名手続きを実施し、2024年2月には②指名委員会による取締役会への提供資料の充実を実施いたしました。

今後は、③指名委員会の開催頻度を年4回へと高め、その実効性を向上してまいります。

- ① 指名委員会による役員指名手続きの厳格化（ガバナンスガイドラインに記載する役員の資格の項目について個別に確認を実施の上で文書化）
- ② 指名委員会による取締役会への提供資料の内容充実
- ③ 指名委員会の開催頻度の増加（年1~2回→年4回開催）・質の向上

(5) 全役職員の意識改革・外部講師による役員研修実施・全役職員向け研修の強化等

【進捗状況】

2024年1月に③通報者の保護・秘密保持の徹底強化等を含む内部通報制度規定の改訂を実施し、あわせて海外子会社を含め通達を実施、社内へのポスター掲示や社内ポータルサイト等への掲載等により全役職員への再周知を実施いたしました。

今後は、上記③を含めて①~⑤顧問弁護士、社外役員、コンプライアンス委員会等による全役職員への定期的なコンプライアンス研修・教育の充実を図り、全社員向けエンゲージメント調査実施とモニタリングを通じ、実効性を確認してまいります。

- ① 顧問弁護士による役員向け特別研修の実施（年2回実施）
- ② コンプライアンス委員会等における全役職員向け研修の実施（年2回実施）
- ③ 全社員向け研修等による内部通報制度への理解促進、周知強化による利用促進
- ④ 全社員向けエンゲージメント調査による企業風土の現状把握とモニタリング、不正・不祥事が起きにくい企業風土の醸成
- ⑤ 社外取締役・社外監査役を講師とする全社員向け研修・講習会の実施（年2回実施）

2. その他ガバナンス全般の改善状況について

【進捗状況】

2023年12月に①監査等委員会設置会社への移行を早期決定し、2024年2月には②社外取締役比率の過半数確保の決定や③委員会活動の取締役会への報告を実施し、取締役会の監督機能強化を図りました。

今後は、取締役会の実効性評価への第三者関与等により、取締役会の実行性向上を図ってまいります。

- ① 監査等委員会設置会社への移行決定
- ② 社外取締役比率の過半数確保の決定
- ③ 委員会活動の取締役会への報告実施
- ④ 取締役会の実効性評価の改善（実効性評価への第三者関与）

※なお、2024年3月予定の監査等委員会設置会社への移行後、監査役が対応を予定しております事項については、監査等委員である取締役が対応いたします。

以上